



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	10
中間連結財務諸表	12
リスク管理債権額	25
自己資本の充実の状況	26

単体情報

事業の概況	36
中間財務諸表	37
大株主の状況	43
主要な業務の状況を示す指標	44
預金に関する指標	48
貸出金等に関する指標	49
有価証券に関する指標	52
オフ・バランス取引情報	58
自己資本の充実の状況	59

2018年度並びに2019年度の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報

事業の概況（2019年9月期）

■事業の概要

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用の安定などにより、景気は緩やかな回復傾向にありますが、長引く海外経済の減速や消費増税の影響等に注視すべき状況にあります。

こうした中、当行は、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けて施策に取り組んだ結果、当中間連結累計期間における経営業績は以下のようになりました。

当中間連結会計期間末における財政状態は、預金につきましては、個人向け預金は増加したものの法人向け預金が減少したことから、前連結会計年度末より62億円（0.42%）減少し1兆4,738億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に前連結会計年度末より177億円（1.48%）増加し1兆2,176億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末より債券を中心に84億円（3.77%）減少し2,141億円となりました。

以上を主因として、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より31億円（0.19%）減少し1兆5,974億円となりました。

連結経常収益は、その他業務収益の増加、役務取引等収益及びその他経常収益の減少により、前中間連結会計期間より6億62百万円（4.54%）減少の139億2百万円となりました。

連結経常費用は、営業経費の減少、役務取引等費用の増加及び貸倒引当金の積み増しにより、前中間連結会計期間より13億92百万円（13.01%）増加の120億91百万円となりました。

以上により、連結経常利益は前中間連結会計期間より20億54百万円（53.15%）減益の18億10百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益においても16億3百万円（61.20%）減益の10億16百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

銀行業におきましては、経常収益が前中間連結会計期間より4億3百万円（2.90%）減収の134億87百万円、経常利益は前中間連結会計期間より18億30百万円（49.18%）減益の18億91百万円となりました。また、個別信用購入あっせん業においては、経常収益が前中間連結会計期間より1億58百万円（13.33%）減収の10億31百万円、経常利益が前中間連結会計期間より1億8百万円（22.53%）減益の3億72百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度末より0.13ポイント上昇し、7.95%となりました。

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	百万円	15,209	14,564	13,902	29,009	29,528
連結経常利益	百万円	3,893	3,865	1,810	6,692	5,711
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,601	2,619	1,016	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	4,247	3,243
連結中間包括利益	百万円	2,120	1,561	495	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,544	3,347
連結純資産額	百万円	65,248	73,235	74,402	72,788	75,015
連結総資産額	百万円	1,488,068	1,548,322	1,597,440	1,501,946	1,600,556
1株当たり純資産額	円	530.39	542.27	552.44	536.27	555.66
1株当たり中間純利益	円	27.05	22.64	8.78	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	39.84	25.98
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.38	4.72	4.65	4.84	4.68
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.84	8.10	7.95	8.69	7.82
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	64,818	△24,223	△17,383	35,189	3,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△63,397	25,583	5,704	△40,927	33,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,213	△4,124	△1,116	3,382	△4,138
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	111,615	103,862	127,161	106,627	139,956
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	838 [209]	799 [171]	743 [137]	799 [201]	748 [162]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連結情報

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	104,082	127,536
買入金銭債権	1,589	503
商品有価証券	39	70
金銭の信託	2,478	1,099
有価証券	227,126	214,181
貸出金	1,172,428	1,217,677
外国為替	2,751	2,993
その他資産	26,776	25,301
有形固定資産	10,771	10,959
無形固定資産	2,327	2,139
繰延税金資産	1,180	568
支払承諾見返	967	1,010
貸倒引当金	△4,195	△6,601
資産の部合計	1,548,322	1,597,440
(負債の部)		
預渡性預金	1,421,541	1,473,801
債券貸借取引受入担保金	3,500	5,000
借入金	11,258	4,877
外国為替	21,812	22,004
社債	—	0
その他負債	2,000	2,000
退職給付に係る負債	10,203	10,530
役員退職慰労引当金	2,703	2,668
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
利息返還損失引当金	133	154
偶発損失引当金	3	1
偶発損失引当金	92	116
再評価に係る繰延税金負債	869	869
支払承諾	967	1,010
負債の部合計	1,475,087	1,523,037
(純資産の部)		
資本金	23,497	23,497
資本剰余金	19,146	19,146
利益剰余金	26,554	26,962
自己株式	△102	△111
株主資本合計	69,096	69,495
その他有価証券評価差額金	2,908	3,982
繰延ヘッジ損益	△6	△446
土地再評価差額金	1,563	1,690
退職給付に係る調整累計額	△326	△320
その他の包括利益累計額合計	4,138	4,906
純資産の部合計	73,235	74,402
負債及び純資産の部合計	1,548,322	1,597,440

■中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
経常収益	14,564	13,902
資金運用収益	10,898	10,904
(うち貸出金利息)	(9,163)	(9,499)
(うち有価証券利息配当金)	(1,599)	(1,267)
役員取引等収益	2,568	1,953
その他業務収益	423	576
その他経常収益	674	468
経常費用	10,699	12,091
資金調達費用	1,870	2,032
(うち預金利息)	(1,664)	(1,863)
役員取引等費用	2,604	2,785
その他業務費用	120	45
営業経費	6,035	5,820
その他経常費用	68	1,408
経常利益	3,865	1,810
特別利益	4	10
固定資産処分益	4	10
特別損失	69	21
固定資産処分損	9	11
減損損失	59	10
税金等調整前中間純利益	3,800	1,798
法人税、住民税及び事業税	1,101	865
法人税等調整額	79	△82
法人税等合計	1,180	782
中間純利益	2,619	1,016
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	2,619	1,016

②中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
中間純利益	2,619	1,016
その他の包括利益	△1,058	△521
その他有価証券評価差額金	△1,032	△248
繰延ヘッジ損益	△59	△283
退職給付に係る調整額	33	11
中間包括利益	1,561	495
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,561	495
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,497	19,146	25,078	△92	67,630
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,105		△1,105
親会社株主に帰属する中間純利益			2,619		2,619
自己株式の取得				△9	△9
土地再評価差額金の取崩			△38		△38
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,476	△9	1,466
当中間期末残高	23,497	19,146	26,554	△102	69,096

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,940	52	1,524	△359	5,158	72,788
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,105
親会社株主に帰属する中間純利益						2,619
自己株式の取得						△9
土地再評価差額金の取崩						△38
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,032	△59	38	33	△1,019	△1,019
当中間期変動額合計	△1,032	△59	38	33	△1,019	446
当中間期末残高	2,908	△6	1,563	△326	4,138	73,235

連結情報

当中間連結会計期間（自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,497	19,146	27,050	△108	69,587
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,105		△1,105
親会社株主に帰属する中間純利益			1,016		1,016
自己株式の取得				△3	△3
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△88	△3	△91
当中間期末残高	23,497	19,146	26,962	△111	69,495

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,231	△163	1,690	△331	5,427	75,015
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,105
親会社株主に帰属する中間純利益						1,016
自己株式の取得						△3
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△248	△283		11	△521	△521
当中間期変動額合計	△248	△283	—	11	△521	△613
当中間期末残高	3,982	△446	1,690	△320	4,906	74,402

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,800	1,798
減価償却費	527	523
減損損失	59	10
のれん償却額	38	—
貸倒引当金の増減 (△)	△216	849
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△58	△17
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△41	△15
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△38	13
資金運用収益	△10,898	△10,904
資金調達費用	1,870	2,032
有価証券関係損益 (△)	△561	△851
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△106	2
為替差損益 (△は益)	△22	44
固定資産処分損益 (△は益)	4	1
貸出金の純増 (△) 減	△70,902	△17,787
預金の純増減 (△)	45,183	△6,268
譲渡性預金の純増減 (△)	3,500	5,000
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	795	△304
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	56	△100
コールローン等の純増 (△) 減	△859	33
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,133	△652
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,297	236
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	0
資金運用による収入	11,006	11,180
資金調達による支出	△1,404	△1,344
その他	△2,322	138
小計	△23,019	△16,379
法人税等の支払額	△1,204	△1,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,223	△17,383
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△40,325	△25,519
有価証券の売却による収入	51,762	17,820
有価証券の償還による収入	14,608	14,937
金銭の信託の増加による支出	△100	△1,000
金銭の信託の減少による収入	4	—
有形固定資産の取得による支出	△361	△286
無形固定資産の取得による支出	△185	△289
有形固定資産の売却による収入	180	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,583	5,704
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△3,000	—
配当金の支払額	△1,105	△1,105
自己株式の取得による支出	△9	△3
その他	△9	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,124	△1,116
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,764	△12,795
VI 現金及び現金同等物の期首残高	106,627	139,956
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	103,862	127,161

連結情報

注記事項

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2019年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 6社
 - 会社名
 - (株)エス・ケイ・ベンチャーズ
 - きらら債権回収(株)
 - (株)西京システムサービス
 - 西京カード(株)
 - 投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド
 - 投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド
 - (連結の範囲の変更)
 - 投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドは、清算終了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
 - なお、損益計算書及び包括利益計算書、キャッシュ・フロー計算書については連結しております。
 - (2) 非連結子会社 1社
 - 会社名
 - 投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - 会社名
 - 投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド
 - 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 - 6月末日 2社
 - 9月末日 4社
 - (2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、9月末日の中間財務諸表により連結しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法による評価をしております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建 物：5年～50年
 - その他：3年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,900百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、子会社である西京カード㈱が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計年度の費用に計上しております。

連結情報

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 0百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 849百万円
延滞債権額 14,433百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 440百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 15,723百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,411百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 26,656百万円
預け金 21百万円
その他資産 3百万円
計 26,681百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,023百万円
債券貸借取引受入担保金 4,877百万円
借入金 10,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 1,851百万円
その他資産 3,903百万円
また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 4,007百万円
金融商品等差入担保金 646百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 124,805百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 122,105百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,842百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 6,524百万円
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 2,000百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
4,261百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 309百万円
買取債権収益 113百万円
2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料・手当 2,727百万円
業務委託費 559百万円
退職給付費用 136百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 1,219百万円
4. 減損損失
当中間連結会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 1カ所	土地建物	10

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 10百万円（うち、建物10百万円）

当行は、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	115,967	—	—	115,967	
第二種優先株式	5,000	—	—	5,000	
第三種優先株式	5,500	—	—	5,500	
合計	126,467	—	—	126,467	
自己株式					
普通株式	290	6	—	296	(注)
合計	290	6	—	296	

(注) 普通株式の自己株式の増加6千株は、単元未満株式買取によるものであります。

連結情報

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	867	7.50	2019年3月31日	2019年6月26日
	第二種優先株式	100	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日
	第三種優先株式	137	25.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	127,536
定期預け金	△21
普通預け金	△249
その他	△103
現金及び現金同等物	127,161

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	127,536	127,536	—
(2) 金銭の信託	1,099	1,099	—
(3) 商品有価証券及び有価証券			
売買目的有価証券	70	70	—
其他有価証券	201,113	201,113	—
(4) 貸出金	1,217,677		
貸倒引当金（*1）	△6,522		
	1,211,154	1,322,545	111,390
資産計	1,540,975	1,652,365	111,390
(1) 預金	1,473,801	1,477,967	4,165
(2) 借入金	22,004	22,004	—
負債計	1,495,805	1,499,971	4,165
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(280)	(280)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(653)	(653)	—
デリバティブ取引計	(933)	(933)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。なお、預け金と同様の性質を有するものと考えられるものは、帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預 金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、そのほとんどが約定期間が短期間あるいは連結決算日から1年以内に返済が予定されるものであるため、時価は帳簿価額に近似しているとみなし当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 商品有価証券及び有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式 (* 1)	1,681
組合出資金 (* 2)	11,385
合計	13,067

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

連結情報

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、個別信用購入あっせん業等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「個別信用購入あっせん業」の2つを報告セグメントとしております。

銀行業務は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を行っております。「個別信用購入あっせん業」は連結子会社の西京カード(株)において金融サービスの一環として行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	個別信用購入 あっせん業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	13,333	1,190	14,524	40	14,564	—	14,564
セグメント間の内部経常収益	557	0	557	221	779	△779	—
計	13,891	1,190	15,081	262	15,344	△779	14,564
セグメント利益	3,721	480	4,202	56	4,258	△393	3,865
セグメント資産	1,536,627	18,043	1,554,671	2,382	1,557,053	△8,730	1,548,322
セグメント負債	1,463,660	17,204	1,480,865	56	1,480,922	△5,834	1,475,087
その他の項目							
減価償却費	513	12	525	4	530	△2	527
のれんの償却額	—	38	38	—	38	—	38
資金運用収益	11,267	19	11,287	30	11,318	△419	10,898
資金調達費用	1,808	91	1,900	—	1,900	△29	1,870
特別利益	4	—	4	0	4	—	4
特別損失	69	0	69	0	69	—	69
(固定資産処分損)	9	0	9	0	9	—	9
(減損損失)	59	—	59	—	59	—	59
税金費用	972	181	1,154	27	1,181	△1	1,180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	531	5	537	15	552	△5	546

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、債権管理回収業やベンチャーキャピタル業等であります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント経常収益調整額の△779百万円は、セグメント間取引消去による減額779百万円であります。

(2) セグメント利益調整額の△393百万円は、セグメント間取引消去による減額393百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額の△8,730百万円は、退職給付に係る調整額の繰延税金資産の計上による増加142百万円及びセグメント間取引消去による減額8,873百万円であります。

(4) セグメント負債の調整額の△5,834百万円は、退職給付に係る負債の計上による増加468百万円及びセグメント間取引消去による減額6,303百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	個別信用購入 あっせん業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,841	1,031	13,873	29	13,902	—	13,902
セグメント間の内部経常収益	645	0	645	346	991	△991	—
計	13,487	1,031	14,519	375	14,894	△991	13,902
セグメント利益	1,891	372	2,263	40	2,304	△493	1,810
セグメント資産	1,586,538	17,006	1,603,545	1,914	1,605,459	△8,019	1,597,440
セグメント負債	1,512,333	16,253	1,528,587	42	1,528,630	△5,592	1,523,037
その他の項目							
減価償却費	507	14	522	3	526	△2	523
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
資金運用収益	11,363	22	11,385	20	11,405	△501	10,904
資金調達費用	1,968	88	2,057	—	2,057	△24	2,032
特別利益	10	—	10	—	10	—	10
特別損失	21	—	21	—	21	△0	21
(固定資産処分)	11	—	11	—	11	△0	11
(減損損失)	10	—	10	—	10	—	10
税金費用	656	113	769	12	782	0	782
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	594	7	602	0	602	△0	601

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、債権管理回収業やベンチャーキャピタル業等であります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント経常収益調整額の△991百万円は、セグメント間取引消去による減額991百万円であります。
 - (2) セグメント利益調整額の△493百万円は、セグメント間取引消去による減額493百万円であります。
 - (3) セグメント資産の調整額の△8,019百万円は、退職給付に係る調整額の繰延税金資産の計上による増加142百万円及びセグメント間取引消去による減額8,162百万円であります。
 - (4) セグメント負債の調整額の△5,592百万円は、退職給付に係る負債の計上による増加468百万円及びセグメント間取引消去による減額6,060百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,163	2,389	2,568	443	14,564

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

連結情報

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,499	2,153	1,953	296	13,902

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	個別信用購入 あっせん業	計				
減損損失	59	—	59	—	59	—	59

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	個別信用購入 あっせん業	計				
減損損失	10	—	10	—	10	—	10

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	個別信用購入 あっせん業	計				
のれんの償却額	—	38	38	—	38	—	38
のれんの未償却残高	—	38	38	—	38	—	38

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産

1株当たり純資産額	円	552.44
-----------	---	--------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	円	8.78
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,016
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,016
普通株式の期中平均株式数	千株	115,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日	増減
破綻先債権	592	849	256
延滞債権	12,655	14,433	1,778
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	239	440	201
合 計	13,487	15,723	2,236

◆破綻先債権とは

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3ヵ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

（注1）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

（注2）粗利益配分手法とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分したうえで、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

（単位：百万円、%）

項目	2018年9月期	経過措置による 不算入額	2019年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制換条項付優先株式に係る株主資本の額	69,096		69,495
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,644		42,644
うち、利益剰余金の額	26,554		26,962
うち、自己株式の額 (△)	102		111
うち、社外流出予定額 (△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	—		—
普通株式又は強制換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,434		2,441
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,434		2,441
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000		2,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	656		576
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,187		74,512
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,311	318	1,488
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	38	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,273	318	1,488
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,311	—	1,488
自己資本			
自己資本の額 ((イ) + (ロ))	(ハ)		73,024
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	857,903		887,396
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,128		386
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	318		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,705		—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	258		386
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,361		30,245
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	887,264		917,642
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.10		7.95

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	340	13	340	13
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	560	22	823	32
10. 地方三公社向け	0	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,751	510	9,604	384
12. 法人等向け	125,670	5,026	105,348	4,213
13. 中小企業等向け及び個人向け	298,477	11,939	295,731	11,829
14. 抵当権付住宅ローン	68,582	2,743	71,582	2,863
15. 不動産取得等事業向け	286,583	11,463	346,907	13,876
16. 三月以上延滞等	11,519	460	11,206	448
17. 取立未済手形	1	0	73	2
18. 信用保証協会等による保証付	3,716	148	3,343	133
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	14,869	594	10,664	426
（うち出資等のエクスポージャー）	14,869	594	10,664	426
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	26,826	1,073	23,717	948
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,528	381	7,528	301
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,210	189	4,958	181
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,087	483	11,229	449
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	6,242	249	1,050	42
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	577	23	386	15
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,705	△108	—	—
合 計	854,113	34,164	880,783	35,231

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

連結情報

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	2,768	110	2,592	103
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	193	7	256	10
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	493	19	448	17
(うち借入金の保証)	123	4	360	14
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	206	8	3,000	120
12. 派生商品取引	50	2	126	5
(1) 外為関連取引	44	1	66	2
(2) 金利関連取引	6	0	60	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く)	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサブピサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	3,713	148	6,423	256

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	76	3	189	7
合 計	76	3	189	7

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—	—	—
間接清算参加者	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,174	1,209
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	1,174	1,209

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
信用リスク（標準的手法）	34,316	35,495
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	—	—
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	1,174	1,209
合 計	35,490	36,705

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

地 域 別	業 種 別	信用リスクエクスポージャー中間期末残高											
		2018年9月期		2019年9月期		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー(注2)	
		2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
国 内 計		1,516,461	1,596,303	1,183,364	1,241,939	148,545	142,835	173	188	5,968	5,609		
国 外 計		45,438	28,516	3,000	3,000	33,927	18,192	—	—	6,041	4,720		
地 域 別 合 計		1,561,899	1,624,819	1,186,364	1,244,939	182,473	161,028	173	188	12,010	10,330		
	製 造 業	49,911	55,007	39,574	43,094	10,300	11,859	—	—	40	26		
	農 業、林 業	1,004	1,023	1,004	1,022	—	—	—	—	—	0		
	漁 業	665	688	525	532	—	—	139	155	—	—		
	鉱業、採石業、砂利採取業	686	460	686	460	—	—	—	—	—	—		
	建 設 業	58,263	56,699	57,622	55,990	620	690	—	—	331	272		
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,288	16,396	16,260	16,369	—	—	—	—	—	—		
	情 報 通 信 業	1,601	1,745	1,600	1,745	—	—	—	—	40	—		
	運 輸 業、郵 便 業	18,212	18,668	14,180	14,635	4,000	4,000	—	—	11	6		
	卸 売 業、小 売 業	59,020	57,754	55,164	54,551	3,835	2,109	—	—	171	212		
	金 融 業、保 険 業	188,096	183,803	58,701	57,850	33,577	22,168	33	32	17	—		
	不動産業、物品賃貸業	432,464	447,706	430,939	446,008	1,299	1,461	—	—	772	494		
	学術研究、専門・技術サービス業	3,408	3,694	3,407	3,692	—	—	—	—	—	—		
	宿 泊 業	2,400	1,742	2,399	1,742	—	—	—	—	—	—		
	飲 食 業	9,421	9,594	9,416	9,591	—	—	—	—	54	56		
	生活関連サービス業、娯楽業	14,472	13,197	14,468	13,191	—	—	—	—	78	81		
	教 育、学 習 支 援 業	2,151	2,041	2,149	2,039	—	—	—	—	—	—		
	医 療 ・ 福 祉	38,507	38,916	38,503	38,913	—	—	—	—	11	9		
	その他のサービス業	19,381	20,117	19,254	19,989	100	100	—	—	6	6		
	地 方 公 共 団 体	200,479	211,609	71,389	92,737	128,740	118,638	—	—	—	—		
	個人(住宅・消費・納税資金等)	363,562	383,648	346,151	368,036	—	—	—	—	800	1,069		
	そ の 他 (注 3)	81,897	100,300	2,963	2,743	—	—	—	—	9,675	8,095		
	業 種 別 合 計	1,561,899	1,624,819	1,186,364	1,244,939	182,473	161,028	173	188	12,010	10,330		
	1 年 以 下	281,920	269,139	164,579	148,030	13,956	12,027	139	155				
	1 年 超 3 年 以 下	134,911	146,686	60,416	66,313	64,348	70,851	—	—				
	3 年 超 5 年 以 下	131,139	116,699	87,456	92,190	41,408	22,452	—	—				
	5 年 超 7 年 以 下	96,090	63,467	70,055	55,294	25,840	8,106	—	—				
	7 年 超 10 年 以 下	92,252	115,584	66,368	72,372	25,795	43,119	—	—				
	10 年 超	732,098	786,907	720,285	781,745	11,123	4,470	33	32				
	期間の定めのないもの	93,486	126,335	17,203	28,992	—	—	—	—				
	残 存 期 間 別 合 計	1,561,899	1,624,819	1,186,364	1,244,939	182,473	161,028	173	188				

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

連結情報

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額	中間期末残高	
		2018年9月期	2019年9月期		2018年9月期	2019年9月期
一般貸倒引当金	2018年9月期	1,681		△247	1,434	
	2019年9月期		2,248	192		2,441
個別貸倒引当金	2018年9月期	2,730		31	2,761	
	2019年9月期		3,504	656		4,160
特定海外債権引当金勘定	2018年9月期	—		—	—	
	2019年9月期		—	—		—
合 計	2018年9月期	4,411		△216	4,195	
	2019年9月期		5,752	849		6,601

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		中間期末残高	
		2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
地 域 別	国 内 計	2,730	3,504	31	656	2,761	4,160
	国 外 計	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	2,730	3,504	31	656	2,761	4,160
業 種 別	製 造 業	139	133	20	38	160	171
	農 業 , 林 業	4	4	0	0	5	4
	漁 業	4	—	△4	—	—	—
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	11	10	1	△10	12	—
	建 設 業	111	129	9	4	120	134
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	12	12	△0	△12	12	—
	運 輸 業 , 郵 便 業	18	18	1	△5	20	13
	卸 売 業 , 小 売 業	964	696	△11	415	952	1,111
	金 融 業 , 保 険 業	—	—	—	—	—	—
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	269	1,281	△11	△106	257	1,174
	学術研究, 専門・技術サービス業	8	29	4	△0	12	29
	宿 泊 業	431	408	△2	△7	428	401
	飲 食 業	290	275	2	△6	293	269
	生活関連サービス業, 娯楽業	77	71	4	12	81	84
	教 育 , 学 習 支 援 業	1	—	△1	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	53	50	0	3	54	54
	そ の 他 の サ ー ビ ス 業	98	84	△5	195	92	280
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	233	296	22	135	256	432
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
	業 種 別 合 計	2,730	3,504	31	656	2,761	4,160

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年9月期		2019年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	74,439	254,565	66,523	298,335
10%	6,398	103,930	4,198	111,067
20%	36,789	3,537	24,785	4,767
35%	—	192,661	—	201,450
50%	26,106	35,858	30,095	36,677
75%	—	382,229	—	380,070
100%	16,465	423,832	11,692	449,887
150%	16	4,661	—	4,793
250%	—	395	—	463
1250%	—	—	—	—
合計	160,216	1,401,672	137,295	1,487,512

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	2018年9月期	2019年9月期
現金及び自行預金	4,647	2,027
金	—	—
適格債券	6,450	2,460
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,097	4,488
適格保証	87,204	83,600
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・ デリバティブ合計	87,204	83,600

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	2018年9月期	2019年9月期
派生商品取引	1,507	250
外国為替関連取引及び金関連取引	1,507	224
金利関連取引	—	25

連結情報

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	
	2018年9月期	2019年9月期
派生商品取引	1,812	557
外国為替関連取引及び金関連取引	1,779	498
金利関連取引	33	58
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
合 計	1,812	557

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	
	2018年9月期	2019年9月期
派生商品取引	1,812	557
外国為替関連取引及び金関連取引	1,779	498
金利関連取引	33	58
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
合 計	1,812	557

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
住宅ローン債権	6,726	5,254
個人消費性ローン債権	—	—
中小企業向けローン債権	1,313	—
不動産	—	—
合 計	8,039	5,254

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(単位：百万円)

	2018年9月期				2019年9月期			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%未満	5,726	45	—	—	5,254	42	—	—
50%超100%未満	999	19	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	1,313	183	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,039	249	—	—	5,254	42	—	—

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

連結情報

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	7,916		8,556	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	7,128		2,101	
合計	15,045	15,045	10,658	10,658

○子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	2018年9月期	2019年9月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	283	276
償却額(△)	1	—

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,691	3,617

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		—

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

2018年9月期

連結子会社 (2018年9月期は7社) を合わせた資産額ないし負債額は、銀行単体の資産額ないし負債額の5%未満であり、リスク量に与える影響は僅少であるため、連結ベースのリスク量の計測は行っておりません。

■金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	6,327			
2	下方パラレルシフト	7,573			
3	スティープ化	6,358			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,573			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	72,500			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注書きにより記載しておりません。

単体情報

事業の概況（2019年9月期）

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用の安定などにより、景気は緩やかな回復傾向にありますが、長引く海外経済の減速や消費増税の影響等に注視すべき状況にあります。

こうした中、当行は、中期経営計画の長期ビジョンである「地域に根差した中小・小規模事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向けて施策に取り組んだ結果、当中間会計期間における経営業績は以下のようになりました。

当中間会計期間末における財政状態は、預金につきましては、個人向け預金は増加したものの法人向け預金が減少したことから、前事業年度末より56億円（0.37%）減少し1兆4,757億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に前事業年度末より179億円（1.49%）増加し1兆2,209億円となりました。

有価証券につきましては、前会計年度末より債券を中心に85億円（3.79%）減少し2,156億円となりました。

以上を主因として、当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末より19億円（0.12%）減少し1兆5,865億円となりました。

経常収益は、その他業務収益の増加、役員取引等収益及びその他経常収益の減少により、前中間会計期間より4億3百万円（2.90%）減少の134億87百万円となりました。

経常費用は、営業経費の減少、役員取引等費用の増加及び貸倒引当金の積み増しにより、前中間会計期間より14億26百万円（14.02%）増加の115億96百万円となりました。

以上により、経常利益は前中間会計期間より18億30百万円（49.18%）減益の18億91百万円、中間純利益は14億60百万円（54.42%）減益の12億23百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、前事業年度末より0.15ポイント上昇し、7.98%となりました。

店舗外現金自動施設（店外ATM、CD）につきましては、当中間会計期間中の増減はなく合計41ヶ所に設置しております。

■最近3中間会計期間及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

回次 決算年月		第110期中 2017年9月	第111期中 2018年9月	第112期中 2019年9月	第110期 2018年3月	第111期 2019年3月
経常収益	百万円	14,481	13,891	13,487	27,628	28,133
経常利益	百万円	3,685	3,721	1,891	6,318	5,403
中間純利益	百万円	2,566	2,684	1,223	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,109	3,178
資本	百万円	20,431	23,497	23,497	23,497	23,497
発行済株式総数	千株	普通株式 103,424 第二種優先株式 5,000 第三種優先株式 5,500	普通株式 115,967 第二種優先株式 5,000 第三種優先株式 5,500	普通株式 115,967 第二種優先株式 5,000 第三種優先株式 5,500	普通株式 115,967 第二種優先株式 5,000 第三種優先株式 5,500	普通株式 115,967 第二種優先株式 5,000 第三種優先株式 5,500
純資産額	百万円	65,098	72,967	74,204	72,490	74,622
総資産額	百万円	1,479,289	1,536,627	1,586,538	1,491,104	1,588,457
預金残高	百万円	1,353,572	1,422,713	1,475,791	1,377,617	1,481,411
貸出金残高	百万円	1,062,307	1,176,749	1,220,929	1,103,825	1,202,954
有価証券残高	百万円	277,738	228,657	215,648	250,172	224,154
1株当たり中間純利益	円	26.68	23.19	10.57	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	38.47	25.41
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 7.50 第二種優先株式 20.00 第三種優先株式 25.00	普通株式 7.50 第二種優先株式 20.00 第三種優先株式 25.00
自己資本比率	%	4.40	4.74	4.67	4.86	4.69
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.87	8.12	7.98	8.72	7.82
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	790 [187]	755 [154]	705 [119]	756 [181]	707 [144]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号（以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2018年9月30日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	104,017	127,479
買入金銭債権	1,422	346
商品有価証券	39	70
金銭の信託	2,478	1,099
有価証券	228,657	215,648
貸出金	1,176,749	1,220,929
外国為替	2,751	2,993
その他の資産	9,682	10,066
その他の資産	9,682	10,066
有形固定資産	10,750	10,945
無形固定資産	2,231	2,078
前払年金費用	—	5
繰延税金資産	1,009	413
支払承諾見返	967	1,010
貸倒引当金	△4,130	△6,550
資産の部合計	1,536,627	1,586,538
(負債の部)		
預渡性預金	1,422,713	1,475,791
債券貸借取引受入担保	3,500	5,000
借入金	11,258	4,877
借入金	10,012	10,004
外国為替	—	0
社債	2,000	2,000
その他の負債	9,884	10,300
未払法人税等	816	662
リース債務	48	59
資産除去債務	112	93
その他の負債	8,906	9,485
退職給付引当金	2,229	2,209
睡眠預金払戻損失引当金	133	154
偶発損失引当金	92	116
再評価に係る繰延税金負債	869	869
支払承諾	967	1,010
負債の部合計	1,463,660	1,512,333
(純資産の部)		
資本金	23,497	23,497
資本剰余金	19,088	19,088
資本準備金	15,071	15,071
その他資本剰余金	4,016	4,016
利益剰余金	26,018	26,503
利益準備金	1,318	1,539
その他利益剰余金	24,700	24,964
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	21,867	22,131
自己株	△102	△111
株主資本合計	68,502	68,978
その他有価証券評価差額金	2,908	3,982
繰延ヘッジ損益	△6	△446
土地再評価差額金	1,563	1,690
評価・換算差額等合計	4,464	5,226
純資産の部合計	72,967	74,204
負債及び純資産の部合計	1,536,627	1,586,538

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
経常収益	13,891	13,487
資金運用収益	11,267	11,363
(うち貸出金利息)	(9,173)	(9,500)
(うち有価証券利息配当金)	(1,987)	(1,743)
役員取引等収益	1,534	1,088
その他業務収益	423	576
その他経常収益	665	459
経常費用	10,169	11,596
資金調達費用	1,808	1,968
(うち預金利息)	(1,664)	(1,863)
役員取引等費用	2,341	2,520
その他業務費用	120	45
営業経費	5,871	5,684
その他経常費用	28	1,377
経常利益	3,721	1,891
特別利益	4	10
固定資産処分益	4	10
特別損失	69	21
固定資産処分損失	9	11
減損損失	59	10
税引前中間純利益	3,656	1,879
法人税、住民税及び事業税	886	738
法人税等調整額	85	△81
法人税等合計	972	656
中間純利益	2,684	1,223

単体情報

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,097	2,832	20,548	24,478
当中間期変動額								
剰余金の配当					221		△1,326	△1,105
中間純利益							2,684	2,684
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△38	△38
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	221	—	1,319	1,540
当中間期末残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,318	2,832	21,867	26,018

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△92	66,972	3,940	52	1,524	5,517	72,490
当中間期変動額							
剰余金の配当		△1,105					△1,105
中間純利益		2,684					2,684
自己株式の取得	△9	△9					△9
土地再評価差額金の取崩		△38					△38
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△1,032	△59	38	△1,053	△1,053
当中間期変動額合計	△9	1,530	△1,032	△59	38	△1,053	477
当中間期末残高	△102	68,502	2,908	△6	1,563	4,464	72,967

当中間会計期間（自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,318	2,832	22,234	26,385
当中間期変動額								
剰余金の配当					221		△1,326	△1,105
中間純利益							1,223	1,223
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	221	—	△102	118
当中間期末残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,539	2,832	22,131	26,503

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△108	68,863	4,231	△163	1,690	5,758	74,622
当中間期変動額							
剰余金の配当		△1,105					△1,105
中間純利益		1,223					1,223
自己株式の取得	△3	△3					△3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△248	△283		△532	△532
当中間期変動額合計	△3	114	△248	△283	—	△532	△417
当中間期末残高	△111	68,978	3,982	△446	1,690	5,226	74,204

単体情報

注記事項

■重要な会計方針（2019年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,900百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積り計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,127百万円
出資金	853百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	849百万円
延滞債権額	14,430百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	440百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	15,720百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,826百万円

単体情報

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	26,656百万円
預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	26,681百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,023百万円
債券貸借取引受入担保金	4,877百万円
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,851百万円
その他の資産	3,903百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,001百万円
金融商品等差入担保金	646百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	136,801百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	134,102百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	2,000百万円
---------	----------

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
4,261百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	308百万円
買取債権収益	113百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	227百万円
無形固定資産	280百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,224百万円
----------	----------

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	円	10.57
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	1,223
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,223
普通株式の期中平均株式数	千株	115,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

■大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	2019年9月30日現在
			発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地	5,723	4.53
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	3,160	2.50
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,597	2.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,935	1.53
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町2-1	1,867	1.47
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,661	1.31
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.28
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	1,400	1.10
西京リース株式会社	山口県周南市銀南街4番地	1,361	1.07
計	—	22,979	18.21

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	2019年9月30日現在
			総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地	5,403	4.68
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,597	2.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,935	1.67
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,900	1.64
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.40
株式会社合人社グループ	広島市中区袋町4番31号	1,400	1.21
西京リース株式会社	山口県周南市銀南街4番地	1,361	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,300	1.12
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,251	1.08
計	—	20,401	17.70

単体情報

主要な業務の状況を示す指標

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	2018年9月期	9,101	360	9,461
	2019年9月期	9,150	244	9,395
資 金 運 用 収 益	2018年9月期	10,613	707	11,267
	2019年9月期	10,834	567	11,363
資 金 調 達 費 用	2018年9月期	1,511	346	1,805
	2019年9月期	1,683	323	1,967
役 務 取 引 等 収 支	2018年9月期	△807	1	△806
	2019年9月期	△1,432	0	△1,431
役 務 取 引 等 収 益	2018年9月期	1,531	3	1,534
	2019年9月期	1,086	1	1,088
役 務 取 引 等 費 用	2018年9月期	2,339	1	2,341
	2019年9月期	2,519	1	2,520
そ の 他 業 務 収 支	2018年9月期	399	△96	302
	2019年9月期	525	5	531
そ の 他 業 務 収 益	2018年9月期	400	22	423
	2019年9月期	526	49	576
そ の 他 業 務 費 用	2018年9月期	1	118	120
	2019年9月期	0	44	45
業 務 粗 利 益	2018年9月期	8,692	265	8,958
	2019年9月期	8,244	249	8,494
業 務 粗 利 益 率 (%)	2018年9月期	1.22	0.90	1.24
	2019年9月期	0.55	0.55	0.56

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2018年9月期 2百万円、2019年9月期 0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

■業務純益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
業 務 純 益	2018年9月期	3,086	303	3,390
	2019年9月期	2,356	272	2,629
実 質 業 務 純 益	2018年9月期	2,831	303	3,135
	2019年9月期	2,553	272	2,826
コ ア 業 務 純 益	2018年9月期	2,432	422	2,855
	2019年9月期	2,027	223	2,251
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2018年9月期	2,265	422	2,688
	2019年9月期	2,027	223	2,251

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	期 別	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日
給 与 手 当		2,704	2,600
退 職 給 付 費 用		161	136
福 利 厚 生 費		18	18
減 価 償 却 費		513	507
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		130	113
営 業 繕 修 費		4	9
消 耗 品 費		48	49
給 水 光 熱 費		44	40
旅 費		34	31
通 信 費		308	287
広 告 宣 伝 費		48	33
租 税 公 課		445	444
そ の 他		1,408	1,412
計		5,871	5,684

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	2018年9月期	(34,617) 1,410,894	(52) 10,613	1.50
	2019年9月期	(24,393) 1,482,867	(38) 10,834	1.45
う ち 貸 出 金	2018年9月期	1,134,292	9,154	1.60
	2019年9月期	1,212,138	9,483	1.56
う ち 商 品 有 価 証 券	2018年9月期	36	0	1.20
	2019年9月期	70	0	1.05
う ち 有 価 証 券	2018年9月期	172,866	1,358	1.56
	2019年9月期	177,900	1,274	1.42
うちコールローン及び買入手形	2018年9月期	273	0	0.00
	2019年9月期	163	△0	△0.01
う ち 預 け 金	2018年9月期	68,052	33	0.09
	2019年9月期	67,838	33	0.09
資 金 調 達 勘 定	2018年9月期	1,396,008	1,511	0.21
	2019年9月期	1,483,585	1,683	0.22
う ち 預 金	2018年9月期	1,364,525	1,484	0.21
	2019年9月期	1,450,945	1,675	0.23
う ち 譲 渡 性 預 金	2018年9月期	2,562	0	0.00
	2019年9月期	2,928	0	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	2018年9月期	17,213	△3	△0.04
	2019年9月期	18,491	△4	△0.04
うちコマースナル・ペーパー	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	2018年9月期	10,013	0	0.00
	2019年9月期	10,004	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年9月期 35,124百万円、2019年9月期 42,535百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年9月期 2,319百万円、2019年9月期 794百万円)及び利息(2018年9月期 2百万円、2019年9月期 0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 預け金には譲渡性預け金を含んでおります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)
資 金 運 用 勘 定	2018年9月期	58,251	707	2.42
	2019年9月期	45,228	567	2.50
う ち 貸 出 金	2018年9月期	1,015	19	3.76
	2019年9月期	902	17	3.77
う ち 商 品 有 価 証 券	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 有 価 証 券	2018年9月期	53,909	629	2.32
	2019年9月期	40,549	468	2.30
うちコールローン及び買入手形	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	2018年9月期	(34,617) 58,255	(52) 346	1.18
	2019年9月期	(24,393) 45,295	(38) 323	1.42
う ち 預 金	2018年9月期	14,265	179	2.51
	2019年9月期	16,138	187	2.32
う ち 譲 渡 性 預 金	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T中値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2018年9月期	244	△469	△225
	2019年9月期	525	△304	221
う ち 貸 出 金	2018年9月期	420	△425	△4
	2019年9月期	609	△279	329
う ち 商 品 有 価 証 券	2018年9月期	0	△0	△0
	2019年9月期	0	△0	0
う ち 有 価 証 券	2018年9月期	△170	△47	△217
	2019年9月期	36	△119	△83
う ち コ ー ル ロ ー ン	2018年9月期	0	—	0
	2019年9月期	0	△0	△0
う ち 買 入 手 形	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	2018年9月期	0	△0	0
	2019年9月期	△0	△0	△0
支 払 利 息	2018年9月期	23	△377	△354
	2019年9月期	94	76	171
う ち 預 金	2018年9月期	60	△324	△263
	2019年9月期	94	97	191
う ち 譲 渡 性 預 金	2018年9月期	0	△0	△0
	2019年9月期	0	0	0
う ち コ ー ル マ ネ ー	2018年9月期	4	△0	4
	2019年9月期	△0	△0	△0
う ち 売 渡 手 形	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	2018年9月期	△0	△10	△10
	2019年9月期	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2018年9月期	89	173	262
	2019年9月期	△158	18	△139
う ち 貸 出 金	2018年9月期	△1	5	3
	2019年9月期	△2	0	△2
う ち 商 品 有 価 証 券	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 有 価 証 券	2018年9月期	87	197	284
	2019年9月期	△154	△6	△161
う ち コ ー ル ロ ー ン	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 買 入 手 形	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 預 け 金	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
支 払 利 息	2018年9月期	56	28	85
	2019年9月期	△77	53	△23
う ち 預 金	2018年9月期	55	△44	10
	2019年9月期	21	△13	8
う ち 譲 渡 性 預 金	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち コ ー ル マ ネ ー	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
う ち 借 用 金	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2018年9月期	1,531	3	1,534
	2019年9月期	1,086	1	1,088
うち預金・貸出業務	2018年9月期	925	0	925
	2019年9月期	673	0	673
うち為替業務	2018年9月期	171	3	174
	2019年9月期	173	1	175
うち証券関連業務	2018年9月期	131	—	131
	2019年9月期	61	—	61
うち代理業務	2018年9月期	269	—	269
	2019年9月期	139	—	139
うち保護預り・貸金庫業務	2018年9月期	26	—	26
	2019年9月期	28	—	28
うち保証業務	2018年9月期	7	—	7
	2019年9月期	10	—	10
役 務 取 引 等 費 用	2018年9月期	2,339	1	2,341
	2019年9月期	2,519	1	2,520
うち為替業務	2018年9月期	0	0	0
	2019年9月期	0	0	0

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
外国為替売買損益	—	22	22	—	△44	△44
国債等債券売却損益	399	△118	280	525	49	575
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
その他の	0	—	0	0	—	0
合 計	399	△96	302	525	5	531

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	2018年9月期	1.50	2.42	1.56
	2019年9月期	1.45	2.50	1.50
資 金 調 達 原 価	2018年9月期	1.04	1.23	1.07
	2019年9月期	0.98	1.49	1.01
総 資 金 利 鞘	2018年9月期	0.46	1.19	0.49
	2019年9月期	0.47	1.01	0.49

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	2018年9月期	2019年9月期
総 資 産 経 常 利 益 率		0.49	0.23
純 資 産 経 常 利 益 率		10.20	5.06
総 資 産 中 間 純 利 益 率		0.35	0.15
純 資 産 中 間 純 利 益 率		7.36	3.27

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益率}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

単体情報

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	2018年9月期	450,489	31.9	—	450,489	31.6	
		2019年9月期	423,665	28.9	—	423,665	28.6	
	うち有利息預金	2018年9月期	402,355	28.5	—	402,355	28.2	
		2019年9月期	380,885	26.0	—	380,885	25.7	
	定期性預金	2018年9月期	955,453	67.7	—	955,453	67.0	
		2019年9月期	1,028,328	70.3	—	1,028,328	69.4	
	うち固定自由金利定期預金	2018年9月期	955,441	67.7	—	955,441	67.0	
		2019年9月期	1,028,320	70.3	—	1,028,320	69.4	
	うち変動自由金利定期預金	2018年9月期	12	0.0	—	12	0.0	
		2019年9月期	7	0.0	—	7	0.0	
	その他の	2018年9月期	2,479	0.2	14,291	100.0	16,771	1.2
		2019年9月期	5,858	0.4	17,939	100.0	23,797	1.6
合計	2018年9月期	1,408,421	99.8	14,291	100.0	1,422,713	99.8	
	2019年9月期	1,457,852	99.6	17,939	100.0	1,475,791	99.6	
譲渡性預金	2018年9月期	3,500	0.2	—	—	3,500	0.2	
	2019年9月期	5,000	0.3	—	—	5,000	0.3	
総合計	2018年9月期	1,411,921	100.0	14,291	100.0	1,426,213	100.0	
	2019年9月期	1,462,852	100.0	17,939	100.0	1,480,791	100.0	

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	2018年9月期	423,171	31.0	—	423,171	30.6	
		2019年9月期	427,597	29.4	—	427,597	29.0	
	うち有利息預金	2018年9月期	380,379	27.8	—	380,379	27.5	
		2019年9月期	384,659	26.4	—	384,659	26.1	
	定期性預金	2018年9月期	939,568	68.7	—	939,568	68.0	
		2019年9月期	1,021,591	70.2	—	1,021,591	69.5	
	うち固定自由金利定期預金	2018年9月期	939,556	68.7	—	939,556	68.0	
		2019年9月期	1,021,581	70.2	—	1,021,581	69.4	
	うち変動自由金利定期預金	2018年9月期	12	0.0	—	12	0.0	
		2019年9月期	10	0.0	—	10	0.0	
	その他の	2018年9月期	1,785	0.1	14,265	100.0	16,050	1.2
		2019年9月期	1,756	0.1	16,138	100.0	17,895	1.2
合計	2018年9月期	1,364,525	99.8	14,265	100.0	1,378,790	99.8	
	2019年9月期	1,450,945	99.8	16,138	100.0	1,467,084	99.8	
譲渡性預金	2018年9月期	2,562	0.2	—	—	2,562	0.2	
	2019年9月期	2,928	0.2	—	—	2,928	0.2	
総合計	2018年9月期	1,367,088	100.0	14,265	100.0	1,381,353	100.0	
	2019年9月期	1,453,874	100.0	16,138	100.0	1,470,013	100.0	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区分別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	
定期預金	2018年9月期	200,080	250,746	299,598	39,161	96,483	67,018	953,088	
		167,486	280,977	331,124	80,263	127,694	38,368	1,025,914	
	うち固定自由金利定期預金	2018年9月期	200,073	250,744	299,594	39,159	96,479	67,018	953,070
		2019年9月期	167,481	280,977	331,123	80,260	127,690	38,368	1,025,900
	うち変動自由金利定期預金	2018年9月期	1	1	4	1	3	—	12
		2019年9月期	—	—	1	3	3	—	7
	その他の	2018年9月期	5	—	—	—	—	—	5
		2019年9月期	5	—	—	—	—	—	5

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 手	形 貸 付	2018年9月期	49,230	1,008	50,239
		2019年9月期	23,500	851	24,351
貸 証	書 貸 付	2018年9月期	1,039,557	—	1,039,557
		2019年9月期	1,102,948	—	1,102,948
出 当	座 貸 越	2018年9月期	83,559	—	83,559
		2019年9月期	90,802	—	90,802
金 割	引 手 形	2018年9月期	3,394	—	3,394
		2019年9月期	2,826	—	2,826
合 計		2018年9月期	1,175,741	1,008	1,176,749
		2019年9月期	1,220,077	851	1,220,929

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 手	形 貸 付	2018年9月期	47,301	1,015	48,316
		2019年9月期	27,474	902	28,377
貸 証	書 貸 付	2018年9月期	1,008,114	—	1,008,114
		2019年9月期	1,094,963	—	1,094,963
出 当	座 貸 越	2018年9月期	75,826	—	75,826
		2019年9月期	86,589	—	86,589
金 割	引 手 形	2018年9月期	3,050	—	3,050
		2019年9月期	3,110	—	3,110
合 計		2018年9月期	1,134,292	1,015	1,135,308
		2019年9月期	1,212,138	902	1,213,041

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	2018年9月期	184,434	122,056	116,204	94,978	627,936	31,139	1,176,749
	2019年9月期	175,259	127,351	128,600	85,733	683,404	20,579	1,220,929
う ち 変 動 金 利	2018年9月期		63,224	56,431	45,507	420,151	4,485	
	2019年9月期		66,874	59,819	49,142	491,957	4,321	
う ち 固 定 金 利	2018年9月期		58,831	59,772	49,471	207,784	26,654	
	2019年9月期		60,476	68,780	36,591	191,447	16,257	

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
有 価 証 券	6,241	1,080	—	—
債 権	2,564	1,934	5	150
商 品	—	—	—	—
不 動 産	297,271	319,672	90	—
そ の 他	18,917	14,348	—	—
計	324,996	337,035	95	150
保 証 証 用	374,445	406,819	115	202
信 用	477,308	477,075	755	658
合 計	1,176,749	1,220,929	967	1,010
(うち劣後特約付貸付金)	(169)	(7)		

単体情報

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設 備 資 金	818,939	69.6	864,268	70.8
運 転 資 金	357,810	30.4	356,660	29.2
合 計	1,176,749	100.0	1,220,929	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	2018年9月30日			2019年9月30日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	94,310	1,176,749	100.0	77,839	1,220,929	100.0
製 造 業	841	38,839	3.30	765	41,703	3.41
農 業 ・ 林 業	94	576	0.05	90	534	0.04
漁 業	41	113	0.01	42	124	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	15	675	0.06	14	450	0.04
建 設 業	2,724	42,794	3.64	2,506	40,153	3.29
電気・ガス・熱供給・水道業	100	15,744	1.34	96	15,828	1.30
情 報 通 信 業	100	1,196	0.10	90	1,305	0.11
運 輸 業 ・ 郵 便 業	256	14,598	1.24	253	14,884	1.22
卸 売 業	497	16,686	1.42	446	16,721	1.37
小 売 業	1,359	35,340	3.00	1,239	34,839	2.85
金 融 業 ・ 保 険 業	77	69,034	5.87	66	66,124	5.41
不 動 産 業	5,668	328,627	27.93	5,544	348,943	28.58
物 品 賃 貸 業	48	3,771	0.32	43	5,049	0.41
学術研究・専門・技術サービス業	351	4,034	0.34	323	4,338	0.36
宿 泊 業	40	2,350	0.20	39	1,697	0.14
飲 食 業	683	6,794	0.58	617	6,822	0.56
生活関連サービス業・娯楽業	466	10,716	0.91	438	9,137	0.75
教 育 ・ 学 習 支 援 業	69	1,765	0.15	59	1,603	0.13
医 療 ・ 保 険 衛 生	532	35,752	3.04	536	36,121	2.96
そ の 他 サ ー ビ ス	862	12,777	1.09	766	12,925	1.06
地 方 公 共 団 体	22	54,544	4.64	23	64,047	5.25
そ の 他	79,465	480,013	40.77	63,844	497,572	40.75
特別国際記入取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	94,310	1,176,749		77,839	1,220,929	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
2018年9月期	94,310	1,176,749	94,211	1,077,472	99.89	91.56
2019年9月期	77,839	1,220,929	77,745	1,115,764	99.87	91.38

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常
用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2018年9月30日、2019年9月30日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期 別	区 分	預貸率	
		期末残高	期中平均
2018年9月期	国内業務部門	83.27	82.97
	国際業務部門	7.05	7.11
	合 計	82.50	82.18
2019年9月期	国内業務部門	83.40	83.37
	国際業務部門	4.74	5.59
	合 計	82.45	82.51

■貸出金償却額

(単位：百万円)

期 別	2018年9月期	2019年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2018年9月30日	2019年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	1,373	2,391	1,017
個 別 貸 倒 引 当 金	2,756	4,158	1,401
計	4,130	6,550	2,419

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2018年9月30日	2019年9月30日	増減額
破 綻 先 債 権	592	849	256
延 滞 債 権	12,649	14,430	1,780
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	239	440	201
計	13,481	15,720	2,239

◆破綻先債権とは

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3ヶ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出金条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	2018年9月30日	2019年9月30日	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,673	5,342	668
危 険 債 権	8,603	9,974	1,371
要 管 理 債 権	239	440	201
小 計	13,515	15,757	2,241
正 常 債 権	1,168,932	1,211,427	42,495
合 計	1,182,448	1,227,184	44,736

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

③要管理債権

上記①②を除く3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

単体情報

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国 債	2018年9月期	53,210	—	53,210
		2019年9月期	53,015	—	53,015
	地 方 債	2018年9月期	45,342	—	45,342
		2019年9月期	47,853	—	47,853
	短 期 社 債	2018年9月期	—	—	—
		2019年9月期	—	—	—
	社 債	2018年9月期	29,730	—	29,730
		2019年9月期	25,824	—	25,824
	株 式	2018年9月期	10,635	—	10,635
		2019年9月期	10,902	—	10,902
	そ の 他 の 証 券	2018年9月期	35,436	54,300	89,737
		2019年9月期	42,046	36,006	78,052
	う ち 外 国 債 券	2018年9月期		54,300	54,300
		2019年9月期		36,006	36,006
	う ち 外 国 株 式	2018年9月期		—	—
		2019年9月期		—	—
合 計	2018年9月期		174,356	54,300	228,657
	2019年9月期		179,642	36,006	215,648

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	債	2018年9月期	60,112	—	60,112
		2019年9月期	52,781	—	52,781
地 方 債	債	2018年9月期	44,926	—	44,926
		2019年9月期	48,554	—	48,554
短 期 社 債	債	2018年9月期	—	—	—
		2019年9月期	—	—	—
社 債	債	2018年9月期	28,243	—	28,243
		2019年9月期	27,502	—	27,502
株 式	式	2018年9月期	7,345	—	7,345
		2019年9月期	7,349	—	7,349
そ の 他 の 証 券	券	2018年9月期	32,237	53,909	86,147
		2019年9月期	41,712	40,549	82,262
う ち 外 国 債 券	券	2018年9月期		53,909	53,909
		2019年9月期		40,549	40,549
う ち 外 国 株 式	式	2018年9月期		—	—
		2019年9月期		—	—
合 計	計	2018年9月期	172,866	53,909	226,775
		2019年9月期	177,900	40,549	218,450

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	2018年9月期	—	33,780	2,532	15,320	1,576	—	—	53,210	
	2019年9月期	—	36,156	12,142	4,717	—	—	—	53,015	
地 方 債	2018年9月期	50	7,832	13,159	9,010	15,290	—	—	45,342	
	2019年9月期	812	7,936	1,534	7,480	30,089	—	—	47,853	
短 期 社 債	2018年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2019年9月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	2018年9月期	3,764	9,882	8,832	1,782	3,504	1,965	—	29,730	
	2019年9月期	6,545	7,827	5,041	2,895	3,515	—	—	25,824	
株 式	2018年9月期							10,635	10,635	
	2019年9月期							10,902	10,902	
その 他 の 証 券	2018年9月期	10,154	15,447	15,614	2,568	2,121	8,393	35,436	89,737	
	2019年9月期	5,428	20,164	3,073	531	2,202	4,605	42,046	78,052	
うち外国債券	2018年9月期	10,154	15,447	15,614	2,568	2,121	8,393	—	54,300	
	2019年9月期	5,428	20,164	3,073	531	2,202	4,605	—	36,006	
うち外国株式	2018年9月期							—	—	
	2019年9月期							—	—	
合 計	2018年9月期	13,968	66,942	40,138	28,681	22,493	10,358	46,072	228,657	
	2019年9月期	12,786	72,084	21,791	15,625	35,807	4,605	52,948	215,648	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預証率	
		期末残高	期中平均
2018年9月期	国内業務部門	12.34	12.64
	国際業務部門	379.93	377.90
	合 計	16.03	16.41
2019年9月期	国内業務部門	12.28	12.23
	国際業務部門	200.71	251.25
	合 計	14.56	14.86

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
2018年9月期		36	—	—	—	36
2019年9月期		70	—	—	—	70

■有価証券関係

I 2018年9月期

1. 満期保有目的の債券（2018年9月30日現在）
該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2018年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

単体情報

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	—
合 計	1,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券 (2018年9月30日現在)

(単位：百万円)				
	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,544	3,756	3,788
	債券	82,450	81,262	1,188
	国債	37,889	37,350	538
	地方債	26,130	25,693	437
	社債	18,429	18,217	212
	外国債券	20,625	20,259	365
	その他	14,390	13,343	1,047
	小 計	125,011	118,621	6,390
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	371	468	△96
	債券	45,832	46,347	△514
	国債	15,320	15,517	△197
	地方債	19,211	19,381	△169
	社債	11,301	11,449	△148
	外国債券	33,675	34,515	△839
	その他	10,899	11,853	△953
	小 計	90,779	93,184	△2,404
合 計		215,791	211,805	3,985

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,591
組合出資金	10,146
合 計	11,738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

II 2019年9月期

1. 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在)

該当ありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年9月30日現在)

(単位：百万円)			
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)	
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	—
合 計	1,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（2019年9月30日現在）

（単位：百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,860	1,976	3,883
	債券	109,100	108,064	1,036
	国債	37,733	37,275	457
	地方債	47,853	47,477	375
	社債	23,514	23,311	202
	外国債券	29,860	28,891	969
	その他	18,651	17,611	1,040
	小 計	163,473	156,544	6,929
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,696	2,962	△265
	債券	17,592	17,752	△159
	国債	15,282	15,418	△135
	地方債	—	—	—
	社債	2,310	2,334	△23
	外国債券	6,145	6,199	△53
	その他	11,155	11,904	△748
	小 計	37,590	38,818	△1,227
合 計		201,064	195,362	5,701

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,218
組合出資金	12,238
合 計	13,457

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

I 2018年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（2018年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2018年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	100	100	—	—	—

（注）当該その他の金銭の信託は、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券に投資したものであるため、中間貸借対照表計上額は取得原価によっております。

II 2019年9月期

1. 満期保有目的の金銭の信託（2019年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	103	101	1	1	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

単体情報

■その他有価証券評価差額金

I 2018年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	3,985
その他有価証券	3,985
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△1,077
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,908
その他有価証券評価差額金	2,908

II 2019年9月期

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	5,703
その他有価証券	5,701
その他の金銭の信託	1
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△1,721
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,982
その他有価証券評価差額金	3,982

■デリバティブ取引関係

I 2018年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2018年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (2018年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	9,048	—	△202	△202
	買建	3,577	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△201	△201

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2018年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (2018年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引（2018年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（2018年9月30日現在）
該当ありません。

II 2019年9月期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2019年9月30日現在）
該当ありません。

(2) 通貨関連取引（2019年9月30日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	6,235	—	△98	△98
	買建	7,205	—	△181	△181
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△280	△280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（2019年9月30日現在）
該当ありません。

(4) 債券関連取引（2019年9月30日現在）
該当ありません。

(5) 商品関連取引（2019年9月30日現在）
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（2019年9月30日現在）
該当ありません。

■ストック・オプション等関係

I 2018年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

II 2019年9月期

1. スtock・オプションにかかる当中間期における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 当中間期に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

単体情報

オフ・バランス取引情報

■デリバティブの取引量

(単位：百万円)

種 類	2018年9月30日		2019年9月30日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	4,173	33	8,358	58
先物外国為替取引	27,168	1,779	27,388	498
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	31,341	1,812	35,746	557

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	2018年9月30日	2019年9月30日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	297	184
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	297	184

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2015年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

（注1）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

（注2）粗利益配分手法とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月期	経過措置による 不算入額	2019年9月期
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	68,502		68,978
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,586		42,586
うち、利益剰余金の額	26,018		26,503
うち、自己株式の額 (△)	102		111
うち、社外流出予定額 (△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,373		2,391
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,373		2,391
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,000		2,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	656		576
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	72,533		73,946
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,241	310	1,445
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,241	310	1,445
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,241	—	1,445
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	71,291		72,500
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	849,675		879,621
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,136		386
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	310		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,705		—
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	258		386
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,800		28,829
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	877,476		908,450
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.12		7.98

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

単体情報

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	340	13	340	13
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	560	22	823	32
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,857	514	9,695	387
12. 法人等向け	130,160	5,206	108,777	4,351
13. 中小企業等向け及び個人向け	285,716	11,428	284,330	11,373
14. 抵当権付住宅ローン	68,582	2,743	71,582	2,863
15. 不動産取得等事業向け	286,583	11,463	346,907	13,876
16. 三月以上延滞等	11,191	447	10,874	434
17. 取立未済手形	1	0	73	2
18. 信用保証協会等による保証付	3,716	148	3,343	133
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	15,847	633	11,652	466
（うち出資等のエクスポージャー）	15,847	633	11,652	466
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	26,122	1,044	23,168	926
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	9,528	381	7,528	301
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,738	189	4,532	181
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,854	474	11,106	444
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	6,242	249	1,050	42
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	569	22	386	15
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,705	△108	—	—
合 計	845,886	33,835	873,007	34,920

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約が1年以下のコミットメント	2,768	110	2,592	103
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	193	7	256	10
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	493	19	448	17
(うち借入金の保証)	123	4	360	14
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	206	8	3,000	120
12. 派生商品取引	50	2	126	5
(1) 外為関連取引	44	1	66	2
(2) 金利関連取引	6	0	60	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサブサイサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	3,713	148	6,423	256

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	76	3	189	7
合 計	76	3	189	7

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	—	—	—	—
間接清算参加者	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

単体情報

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,112	1,153
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	1,112	1,153

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	2018年9月期	2019年9月期
信用リスク (標準的手法)	33,987	35,184
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	—	—
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	1,112	1,153
合 計	35,099	36,338

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

地 域 別	業 種 別	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ取引			
		2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期		
国 内 計	1,504,705	1,585,380	1,187,699	1,245,199	148,496	142,785	173	188	5,795	5,451	
国 外 計	45,438	28,516	3,000	3,000	33,927	18,192	—	—	6,041	4,720	
地 域 別 合 計	1,550,144	1,613,896	1,190,699	1,248,199	182,423	160,978	173	188	11,837	10,171	
製 造 業	49,911	55,007	39,574	43,094	10,300	11,859	—	—	40	26	
農 業、林 業	1,004	1,023	1,004	1,022	—	—	—	—	—	0	
漁 業	665	688	525	532	—	—	139	155	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	686	460	686	460	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	58,263	56,699	57,622	55,990	620	690	—	—	331	272	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,288	16,396	16,260	16,369	—	—	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	1,601	1,745	1,600	1,745	—	—	—	—	40	—	
運 輸 業、郵 便 業	18,212	18,668	14,180	14,635	4,000	4,000	—	—	11	6	
卸 売 業、小 売 業	59,020	57,754	55,164	54,551	3,835	2,109	—	—	171	212	
金 融 業、保 険 業	193,391	187,987	63,787	61,861	33,527	22,119	33	32	17	—	
不動産業、物品賃貸業	432,464	447,706	430,939	446,008	1,299	1,461	—	—	772	494	
学術研究、専門・技術サービス業	3,408	3,694	3,407	3,692	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	2,400	1,742	2,399	1,742	—	—	—	—	—	—	
飲 食 業	9,421	9,594	9,416	9,591	—	—	—	—	54	56	
生活関連サービス業、娯楽業	14,472	13,197	14,468	13,191	—	—	—	—	78	81	
教育、学習支援業	2,151	2,041	2,149	2,039	—	—	—	—	—	—	
医 療 ・ 福 祉	38,507	38,916	38,503	38,913	—	—	—	—	11	9	
その他のサービス業	18,781	19,532	18,654	19,404	100	100	—	—	6	6	
地方公共団体	200,479	211,609	71,389	92,737	128,740	118,638	—	—	—	—	
個人(住宅・消費・納税資金等)	346,523	368,400	345,999	367,871	—	—	—	—	794	1,067	
そ の 他 (注3)	82,486	101,027	2,963	2,743	—	—	—	—	9,508	7,938	
業 種 別 合 計	1,550,144	1,613,896	1,190,699	1,248,199	182,423	160,978	173	188	11,837	10,171	
1 年 以 下	281,714	268,807	168,914	151,291	13,956	12,027	139	155			
1 年 超 3 年 以 下	124,973	137,408	60,416	66,313	64,348	70,851	—	—			
3 年 超 5 年 以 下	129,023	114,689	87,456	92,190	41,359	22,403	—	—			
5 年 超 7 年 以 下	96,010	63,448	70,055	55,294	25,840	8,106	—	—			
7 年 超 10 年 以 下	92,252	115,584	66,368	72,372	25,795	43,119	—	—			
10 年 以 上	732,098	786,907	720,285	781,745	11,123	4,470	33	32			
期間の定めのないもの	94,071	127,052	17,203	28,992	—	—	—	—			
残 存 期 間 別 合 計	1,550,144	1,613,896	1,190,699	1,248,199	182,423	160,978	173	188			

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	中間期末残高
		2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期
一般貸倒引当金	2018年9月期	1,629	△255	1,373
	2019年9月期	2,194	197	2,391
個別貸倒引当金	2018年9月期	2,720	36	2,756
	2019年9月期	3,502	656	4,158
特定海外債権引当金勘定	2018年9月期	—	—	—
	2019年9月期	—	—	—
合 計	2018年9月期	4,349	△219	4,130
	2019年9月期	5,696	853	6,550

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		中間期末残高	
		2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
地 域 別	国 内 計	2,720	3,502	36	656	2,756	4,158
	国 外 計	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	2,720	3,502	36	656	2,756	4,158
業 種 別	製 造 業	139	133	20	38	160	171
	農 業 , 林 業	4	4	0	0	5	4
	漁 業	4	—	△4	—	—	—
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	11	10	1	△10	12	—
	建 設 業	111	129	9	4	120	134
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	12	12	△0	△12	12	—
	運 輸 業 , 郵 便 業	18	18	1	△5	20	13
	卸 売 業 , 小 売 業	964	696	△11	415	952	1,111
	金 融 業 , 保 険 業	—	—	—	—	—	—
	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	269	1,281	△11	△106	257	1,174
	学術研究, 専門・技術サービス業	8	29	4	△0	12	29
	宿 泊 業	431	408	△2	△7	428	401
	飲 食 業	290	275	2	△6	293	269
	生活関連サービス業, 娯楽業	77	71	4	12	81	84
	教 育 , 学 習 支 援 業	1	—	△1	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	53	50	0	3	54	54
	そ の 他 の サ ー ビ ス 業	98	84	△5	195	92	280
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	223	294	27	135	251	430
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
	業 種 別 合 計	2,720	3,502	36	656	2,756	4,158

単体情報

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年9月期		2019年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	74,439	254,565	66,523	298,335
10%	6,398	103,930	4,198	111,067
20%	36,789	4,069	24,785	5,223
35%	—	192,661	—	201,450
50%	26,106	35,858	30,095	36,677
75%	—	365,215	—	364,868
100%	16,465	428,730	11,692	453,869
150%	16	4,488	—	4,635
250%	—	395	—	463
1250%	—	—	—	—
合計	160,216	1,389,916	137,295	1,476,590

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	2018年9月期	2019年9月期
現金及び自行預金	4,647	2,027
金	—	—
適格債券	6,450	2,460
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,097	4,488
適格保証	87,204	83,600
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・ デリバティブ合計	87,204	83,600

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の31ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の33ページをご参照下さい。(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	7,916		8,556	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	8,106		3,090	
合計	16,022	16,022	11,646	11,646

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2018年9月期	2019年9月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	283	266
償却額(△)	1	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,691	3,617

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

単体情報

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項額
(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
ルック・スルー方式		—
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		—

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式であります。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	2018年9月期
VaR (バリュエーション・アット・リスク)	1,942

- ※信頼区間：99.0%
 ※観測期間：1年
 ※保有期間：3カ月（有価証券）、6カ月（預貸金等）

■金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方パラレルシフト	6,327							
2	下方パラレルシフト	7,573							
3	スティープ化	6,358							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,573							
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当中間期末		前中間期末					
				72,500					

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー誌です。

銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り2019年9月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表の通りです。

I. 単体情報

【銀行の概況及び組織に関する事項】

1. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項 …… 43
(氏名、各株主の持株数、発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合)

【銀行の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 36
2. 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 36
(経常収益、経常利益又は経常損失、中間純利益若しくは中間純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数)
3. 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益除く。) …… 44
ロ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 …… 44
- 八. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 45、47
- 二. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 …… 46
- ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 …… 47
- ヘ. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 …… 47
- (2) 預金に関する指標
イ. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 48
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 48
- (3) 貸出金等に関する指標
イ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 49
ロ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 49
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 …… 49
二. 使途別の貸出金残高 …… 50
ホ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 50
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 50
ト. 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 …… 50
チ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… 51
- (4) 有価証券に関する指標
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 53
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 53

- 八. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高 …… 52
- 二. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 …… 53

【銀行の業務の運営に関する事項】

1. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 5~7

【銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する事項】

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 37~39
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 …… 51
3. 自己資本の充実の状況 …… 59~66
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 …… 53~58
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 51
6. 貸出金償却の額 …… 51
7. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 9

II. 連結情報

【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項】

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 10
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 11
(経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)

【銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項】

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 …… 12~14
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額 …… 25
3. 自己資本の充実の状況 …… 26~35
4. 銀行及びその子会社等(支配力基準による子会社)の中間連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額) …… 22~24
5. 金融商品取引法第百九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨 …… 9

III. その他

1. 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表 …… 51

発行/2020年1月 編集/西京銀行総合企画部
企画・広報グループ
<https://www.saikyobank.co.jp/>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<https://www.saikyobank.co.jp/>